

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

12 No.480
2002
平成14年



「リヤカーで廃品回収」

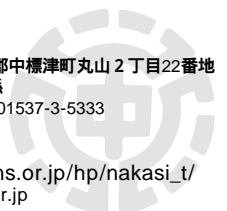
計根別小学校の3年生から6年生の児童37人が、地域の家庭に呼びかけ廃品回収を行いました。リヤカーを引ながら道路沿いに出ている廃品を回収。古新聞2,300キロ、牛乳パック70キロ、ビン類80本が集まり、収益は一輪車購入資金の一部となりました。

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/
メールは nakasi-t@arens.or.jp



中標津空港のあゆみ

- 昭和19年 旧海軍飛行場として新設される
- 昭和32年 滑走路残地において北日本航空による遊覧飛行実施
- 昭和34年 町と北日本航空の提携による局部補修を施工、中標津、札幌ライン開設（三十七年まで運航）
- 昭和40年 中標津空港供用開始、中標津空港管理事務所開設
- 航空局釧路空港保安事務所中標津出張所開設
- 昭和49年 丘珠便運航開始（DHC6）
- 昭和55年 千歳便運航開始（YS11）
- 昭和56年 丘珠便二便化（YS11）
- 昭和58年 丘珠便四九七便滑走路手前に墜落（負傷者四十六名）
- 平成2年 中標津空港滑走路供用開始（一八〇〇m）
- 平成9年 東京直行便運航開始（B737）
- 中標津空港滑走路供用開始（二〇〇〇m）
- 平成11年 東京便通年二便化（A320）
- 平成14年 冬期間（十月、三月の火・木・土）東京便暫定減便（当年のみ）
- 十二月より東京便通年一便に

中標津空港データ

別種	第3種空港
設置管理	北海道
運用時間	8:30～20:00（11.5時間）
滑走路延長	2000m × 45m
工ブ口ン	中型ジェット用2 小型ジェット用1
駐車場台数	390台
アクセス	バス10分
市街地からの距離	3キロ
特徴	北方領土（国後島）まで約40キロと近い。ロシア（ユジノサハリンスク）管制空域まで約25キロと近接している。北方領土視察の玄関口（鈴木、森元首相や今年は川口外務大臣等来港）

今年の「空の日」記念撮影会で



知っておこう

中標津空港

平成元年、JR標津線が廃止になった。全国の各地で鉄道が消え、人口が増えた町は皆無に等しい。その中で中標津町の人口が増え続けた。その要因に空港がある。

町には、札幌（丘珠、千歳）と東京に直行便が就航している中標津空港がある。国内には、九十四空港があり、東京に直行便が就航しているのは、四十五空港（一）。

空港まで十分で着き、一時間後には東京に着いている便利な空港。その「中標津空港」などの地方空港は、航空業界再編によるしわ寄せが進んでいる。その影響で、十二月から東京便が二便から一便に。航空会社では、減便対策として千歳乗継時間の短縮やルート料金新設で利用者の利便性確保を図った。しかし、便数の減少は利用時間の選択が少なくなり、他空港に乗り替えるなど利用者減少が懸念される。今回の減便を契機に、「中標津空港」の現状について改めて考えてみた。

— 平成十三年十二月三十一現在

中標津空港については、吉川康夫著「どっこい元気だ！ 辺境の田園都市なかしべつ」（共同文化社発行）で、二つの日本一が掲載されているので紹介します。

最短のアクセス時間

「空港が市街地中心から車でわずか五分と至近距離にあること。この所要時間は、地下鉄による福岡空港の場合と同じで、離島を除く」

中標津空港三十km圏内の人口密度は最低

「四十九空港のなかでは最短のアクセス時間と報告されている。」

「周辺地域の人口が希薄なこと。中標津の三十km圏内の人口密度は、一km当たり二十人と離島を含めた七十八空港のなかで最低だ……中略……日本有数の人口希薄地であることを想起すれば、この交流の

東京減便後の利便性確保対策

接続便の利便性確保（千歳乗り継ぎ）

11月まで

千歳での乗り継ぎは、行きは45分、帰りは55分の待ち時間

12月からは

千歳での乗り継ぎは、行き帰りとも20分に

ルートきっぷの新設（割引運賃の新設）

11月まで

千歳（丘珠）経由で東京へ行くと79,500円

12月からは

ルートきっぷ新設により

千歳（丘珠）経由で東京へ行くと59,000円

（東京直行便と同じ料金に）

東京便への乗継及直行

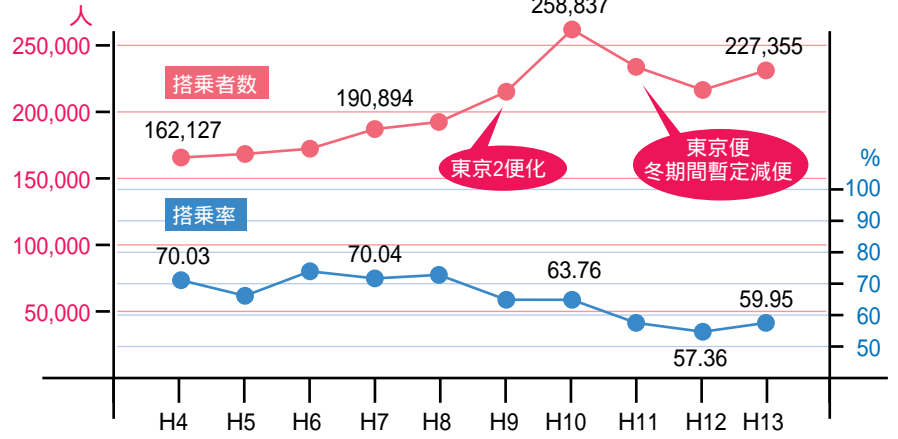
12月時刻表（12/1～19）

中標津（千歳乗継）	東京	所要時間
10:50	11:40	
	12:00	2時間40分
15:20	17:15	1時間55分

東京（千歳乗継）	中標津	所要時間
8:35	10:15	1時間40分
12:00	13:30	
	13:50	2時間35分

直行便

搭乗者数と搭乗率の推移



中標津空港の搭乗状況は、平成十年の二十五万八千人をピークに毎年約二万人減少（平成十一年より冬期間減便）して、平成十三年からは、夏の観光シーズンにおける観光客が増加したことなどにより、一万四千人（搭乗率も五％）増加し、平成十四年の今年も東京便は搭乗者、搭乗率（四・三％増）とも前年以上に増加しています。平成十三年の東京便（十二万人、搭乗率五十五％）と札幌便（十万人、搭乗率七十九％）の合計搭乗者数は二百五十五人。



度合いは想像以上に大きいのである。（同書より）

空港を管理する国土交通省航空局に「空港へのアクセス時間」について照会すると、「過去に空港周辺地域開発等に関する調査（H八年三月）をしたが、その後追加

空港アクセス時間ベスト10

空港名	所要時間	交通手段	発着地
福岡	5分	地下鉄	JR博多駅
中標津	10分	路線バス	中標津バスターミナル
宮崎	12分	電車	JR宮崎駅
新紋別	15分	路線バス	オホーツク流水センターバスターミナル
石見	15分	路線バス	JR益田駅
那覇	20分	路線バス	那覇バスターミナル
富山	20分	路線バス	JR富山駅
鳥取	20分	路線バス	JR鳥取駅
新潟	25分	路線バス	JR新潟駅
南紀白浜	27分	路線バス	JR白浜駅

代表母都市からの空港アクセス所要時間ランキング。航空局（H8.3）作成の報告書から、町が補足し作成。

調査を実施していないため、現在の比較は難しい」と回答がありました。このため、それ以後に開港した空港と各航空会社作成の時刻表より当該部分を補足して作成したのが左表です。

残念ながら、現在では「日本一のアクセス時間」から二位に後退

したものの、路線バスでのアクセス時間では最短です。また、後者の日本一である空港から三十km圏内の人口密度の最低は、裏を返せば「交流人口密度は最高」ということで、町民一人当たりの空港利用率が高いということです。

同書で吉川氏は「空港は、地域の活性化のための必要条件にはなれないが、充分条件ではない。すなわち空港を造りさえすれば、圏内人口が増えて行くというものではない。やはり乗降旅客数などが充分に多くなければ、その効果は現れてこない」と明言しています。

そのことを考えれば、十二月からの東京便減便は乗降旅客数の減少という厳しい現実と直面しています。関係者によると「二便が一便になる影響は、観光面など非常に大きい。今後は、空港を活用した地域起こしや多様なイベントで利用者の向上を求められている」と言っています。早急な二便化は難しいものの利用者の利用しやすい出発時間や割安航空運賃設定などで搭乗者を増やし、大型機種（二）への格上げを目指して、一日も早い二便化復帰へ向けた取り組みが求められています。

二 現在の就航機種は、B737（百二十六席）。この他に客席の多い、A320（百六十六席）とB767（二百三十四席）の就航が可能。

第三次行政改革実施状況

私達を取り巻く現在の社会環境は、少子化・高齢化の進行、住民の価値観の多様化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題の発生など複雑多様化しており、行政需要はますます拡大・高度化しています。こうした中、社会変化に対応した簡素で効率的な行政システムの確立と住民ニーズに即応した活力あるまちづくりをめざし、平成八年度から平成十三年度の六年間にわたり第三次行政改革に取り組んで参りました。今月号ではこの内容について取りまとめましたのでお知らせします。

第三次行政改革の経緯・概要

当町の第三次行政改革の取り組みは、地方分権の推進が時代の大きな流れとして、地方公共団体の果たす役割がますます重要となり、そして、地方財政を取り巻く環境が極めて厳しさを増していく中、平成八年度から平成十三年度までの六カ年を実施期間と定め、これに基づき様々な改革を推進してきました。

策定にあたっては、平成八年二月に「中標津町行政改革推進本部」を設置、同年五月には民間の方十二名からなる「中標津町行政改革推進委員会」を設置し、一年六ヶ月の期間にわたり町政全般についての討議検証を頂き平成九年十一月に答申書が提出されました。

この間、平成八年十月の中間答

申に基づき平成八年十一月、中標津町行政改革実施要綱」を策定、また平成九年十一月の本答申により三項目の重点目標を掲げ、さらには、平成十年三月に「中標津町行政改革実施計画書」を策定、四月にはこれらの計画内容を広報紙に折り込んで町民の皆さんへお知らせし、年次計画に基づき実施に取り組んできました。

【重点目標】

- 1 事務事業の評価と改善
- 2 職員の意識改革の促進
- 3 行政情報開示の確立

【実施項目】

- 1 事務事業の見直し
- 2 組織・機構の見直し
- 3 職員定数の見直し
- 4 効果的行政運営と職員の能力開発等の推進
- 5 情報化の推進等による行政



『補助金等の見直しを行います』

町から支出している団体等へのすべての補助金等（補助金・報償金）について抜本的な見直しを始めます。

町では平成八年度から平成十三年度までの六年間にわたり第三次行政改革に取り組み簡素で効率的な行政運営をめざしてき

ましたが、今後も歳入では交付税の大幅な削減をはじめとした急激な減収が見込まれています。また、歳出では高齢化への対応、ごみ処理関連事業、教育施設整備をはじめとした経費の増大が見込まれるなど、町の財政状況はさらに厳しさを増す状況にあ

行政改革期間中主要実施項目！

(1) 事務事業の見直し

平成9年度

- 「時間外勤務取扱要綱」の制定による削減、ノウ残業デーの導入
- 時間数、決算額については、下図に掲載（実施前の平成8年度、実施後の平成9年度から平成13年度の比較）

	時間数	1人当たり	決算額
平成8年度	55,342時間	214.5時間	116,516千円
平成9年度	32,013時間	128.6時間	74,328千円
平成11年度	29,010時間	115.6時間	69,685千円
平成13年度	23,840時間	98.9時間	62,225千円

- 「繁忙期における職域研修取扱要綱」制定、課内・部内・部局を超えた応援体制

平成10年度

- 職員独身寮の廃止
- 「交際費及び食糧費執行事務取扱要綱」見直し
- 路線バスの民間委託（養老牛線）
- 事務事業の見直しによる節減額 8,808千円

平成11年度

- スクールバス運行委託（上標準線）教育振興バス・公民館バスの廃止（借上げ）
- 計根別へき地保育所を計根別幼稚園へ統合
- スポーツ施設の効果的運営（中標準町文化スポーツ振興財団へ委託）
- 黒塗リ公用車の1台廃止
- 社会福祉協議会の体制強化
- 事務事業の見直しによる節減額 65,444千円

平成12年度

- 町長、議会議員同日選挙の導入
- 介護保険制度の導入
- 浄水場業務委託（菅農用水の業務委託）
- 役場電話交換業務の委託化
- 職員表彰制度の見直し（永年勤続表彰の廃止）
- 事務事業の見直しによる節減額 30,494千円

平成13年度

- 馬鈴しょ原種農場のJ A中標準への運営移行
- ホームヘルプサービス事業の社会福祉協議会への移行
- 事務事業の見直しによる節減額 32,841千円

平成14年度

- スクールバス2路線委託化（豊岡、依橋）
- 公園管理運営の業務委託化（森林公園・野鳥観察センター・正美公園他）
- 単独補助金等の原則10%削減 20,685千円
- し尿処理手数料補助区域の見直し廃止（下水道供用開始後3年を経過した区域）
- 事務事業の見直しによる節減額 28,978千円
- 各種職員手当等の見直し**
- 期末勤勉手当の削減
5.25ヶ月（平成11年度） 4.70ヶ月（平成13年度）
- 特殊勤務手当の見直し～17種を9種へ（8種廃止）
- 職員55歳昇給停止（58歳停止から）
- 被服貸与と制度の見直し（女性職員事務服の廃止平成13年度）貸与の凍結（平成14年度）
- 選挙事務従事者手当の見直し（定額支給報酬へ）23.5%削減
- 特別職期末手当0.2ヶ月削減、管理職手当10%削減
- 旅費単価、支給範囲の見直し

年次別行政改革実施効果額（経常経費節減額等）

単位：千円

年度	事務事業の見直し節減額	経常経費の節減額	補助金・報償金の節減額	行革実施による増額（一時的含む）	計（実質節減額）	各種使用料、受益者負担金見直し増収額
10	8,808				8,808	
11	74,252	13,048		43,889	43,411	
12	104,746	161,125		75,952	189,919	
13	137,587	20,778		92,651	65,714	
14	166,565	80,976	20,685	94,666	173,560	160,849
計	491,958	275,927	20,685	307,158	481,412	160,849

$$481,412 + 160,849 = 642,261$$

第三次行政改革の状況

6 財政の健全化と効率化

サービスの向上と事務事業の簡素化

【項目数】

実施計画書において、検討項目数を三百二十二項目設定しましたが、このうち年次別に平成九年度まで十二項目、平成十年度百二十四項目、平成十一年度六十八項目、平成十二年度五十項目、平成十三年度五十七項目の合わせて三百一十一項目、九十六・五％について検討を行い、うち検討の結果現状どおりとした二十三項目を除く二百八十八項目について検討実施を行いました。

ります。

今後新たに発生する財政需要や現在行っている行政サービスを将来にわたり安定的に維持することは難しい現状にあり、そのためには歳出全般にわたり施策、事務事業の見直しを行わなければなりません。

こうした状況のなかで、町が町民の皆さんや各種団体に支出している補助金等についても、新しい時代に即した住民ニーズに的確に対応し、事業が効果的かつ効果的に行われていくよう、すべての補助金等について事業実績や効果の評価を実施するなど事業状況を把握し、スクラップアンドビルドを基本とした抜本的な見直しを行うっていくこと

としました。

見直しを次のような視点で行い、平成十五年予算への反映を検討しておりますので、町民の皆さんのご理解、ご協力をお願い致します。

- 1、各分野での施策の重点化、効率化を図り、その効果を高め新しい時代の住民ニーズへの対応をめざす。
- 2、スクラップアンドビルドを基本として整理合理化を推進する。
- 3、すでに自助、自立しているものや、目的が達成したものの、社会的意義や補助効果が少ないものなどは抜本的な見直しをおこないます。

行政改革期間中主要実施項目！

(2) 組織・機構等の改革

- ・ 大部、大課、大係制による組織・機構の見直し～職員との相互協力の推進、組織の機能的運用
平成9年4月 6部14課 4部11課へ(教委、病院除く)
平成14年4月現在 4部11課2室
- ・ 介護保険制度への体制 平成10年4月 介護・福祉対策室設置、平成12年4月保険介護課設置
- ・ 教育委員会組織機構～事務局機構見直し3課1室 2課(平成11年)、各種委員会等の統廃合

(3) 職員定数の見直し

「職員定員適正化計画」の制定

- ・ 町長部局、教育委員会ほか 平成8年度現員324名 平成14年度現員311名(13名)
(介護保険事業による10名配置 実質一般分23名の削減)
一般会計人件費決算額
○平成8年度2,407,547千円
○平成13年度2,343,042千円 比較 64,505千円
- ・ 公営企業(病院ほか) 平成8年度現員121名 平成14年度現員186名(65名増)医療体制の充実による増

(4) 効果的行政運営と職員の能力開発等の推進

- ・ 効果的研修の確立
「中標津町職員研修規則」を制定、計画的に推進。平成10年度111名 平成13年度205名
(新規採用者研修、体験宿泊(農家研修)、パソコン研修、行政課題研修ほか)
- ・ 職員提案制度の導入

(5) 情報化の推進等による行政サービスの向上と事務事業の簡素化

- ・ 情報公開条例の制定施行
- ・ 個人情報保護条例の制定施行
- ・ 行政手続条例の制定施行

(6) 財政の健全化と効率化

平成11年度

経常経費の節減～10%削減 13,048千円

平成12年度

0シーリング(枠配分方式)導入

公債費の利子償還金の節減 148,077千円 既借入起債(銀行等縁故資金)の利子の引き下げ

平成13年度

経常経費の節減～ 7,730千円

平成14年度

経常経費の節減～原則10%削減 60,198千円

受益者負担の見直し(使用料改正等)

町税等収納向上対策推進本部の設置

【実施効果額】

それぞれの年度での単年度効果額を、平成十年度から平成十四年度までの期間における単純加算した累積効果額は、五年間で約四億八千万円、各種使用料など、受益者負担の見直しによる増収額約一億六千万円を含めると約六億四千万円の効果と算出されました。

《項目別効果額》

・ 事務事業の見直しによる節減額 四億九千九百九十五万円

保育所の統合、職員独身寮の廃止、各種管理運営等の民間委託化の推進、馬鈴しょ原種農場運営の見直し、町長・議会議員同時選挙の実施、ほか。

・ 経常経費の節減額

二億七千五百九十二万円
公債費の利子償還金の節減、ゼロシーリング(枠配分方式)の導

入ほか。

・ 補助金・報償金の節減額 二千六十八万円

・ 行革実施による増額(一時的含む) 三億七百七十五万円

社会福祉協議会事業・介護保険事業の推進・充実、馬鈴しょ原種農場運営の見直しほか。

【組織・機構等の改革、職員定数の見直し】

企画調整部の廃止、建設部と水道部を統合し建設水道部へほか大部・大課・大係制による組織の流動化、弾力化を図りました。

職員数の削減は、簡素で効果的な行政運営を図るため組織・機構の見直し、民間委託の推進などを行ってきました。町長・教育委員会などの部局での平成八年度と平成十四年度との比較では単純十三名の削減ですが、新たに設置した

介護保険事業に十名を配置したことを考慮しますと、実質二十三名の削減となりました。しかし、病院部局を含めた公営企業では、医療体制の充実を図るなど職員の増員をおこないました。

【民間委託等の推進】

行政運営の効率化を図るため、施設の管理運営など各種業務の民間委託を推進しました。

路線バス・スクールバスの運行委託、スポーツ施設の効果的運営(振興財団へ委託)、浄水場業務委託、役場電話交換業務委託、馬鈴しょ原種農場運営の移行、ホームヘルプサービス事業等の社会福祉協議会への移行、公園管理運営の業務委託など。

【情報化の推進について】

平成十二年十月に、情報公開条例と個人情報保護条例を施行し、

町の保有する情報の共有化と公正でわかりやすい町政の推進、個人情報については適正な取り扱いの確保と自分の情報を開示請求する権利を明確にしました。

【今後の取り組みについて】

第三次行政改革は、期間中全庁を挙げて改革推進に取り組み、効果的な行政運営と町民サービスの向上に成果をあげてきました。

しかしながら、長引く景気低迷による、町税収入の減収、地方交付税の大幅な削減のなか、行政サービスを維持し、町の安定的な発展を進めるためには、なお一層の体質強化を図るため行政改革に町民のみなさんと共に引き続き取り組む必要があります。

平成14年度 上半期財政公表

財政公表は、町民の皆様へ納めていただいた町税等がどのように使われているかなどを、年2回(上半期、決算)お知らせするものです。今回は、平成14年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。



11月末に完成した総合福祉センター

一般会計の収支状況(9月末現在)

歳入		(単位:万円)		
項目	予算現額	収入済額	収入率	
町税	240,695	139,829	58.1%	
地方譲与税	25,600	7,705	30.1%	
利子割交付金	3,600	1,359	37.8%	
地方消費税交付金	22,000	12,732	57.9%	
ゴルフ場利用税交付金	700	14	2.0%	
自動車取得税交付金	9,400	2,689	28.6%	
地方特例交付金	8,900	8,801	98.9%	
地方交付税	575,817	420,991	73.1%	
分担金及び負担金	64,905	7,461	11.5%	
使用料及び手数料	34,591	16,378	47.3%	
国庫支出金	102,863	16,895	16.4%	
道支出金	90,313	7,262	8.0%	
繰入金	96,937	600	0.6%	
繰越金	12,334	26,281	213.1%	
町債	277,628	0	0.0%	
その他	26,777	13,419	50.1%	
合計	1,593,060	682,416	42.8%	

歳出		(単位:万円)		
項目	予算現額	支出済額	支出率	
議会費	10,635	5,186	48.8%	
総務費	45,714	17,826	39.0%	
民生費	166,060	59,889	36.1%	
衛生費	236,681	90,966	38.4%	
労働費	1,796	1,182	65.8%	
農林業費	219,805	27,118	12.3%	
商工費	7,120	4,478	62.9%	
土木費	264,788	135,337	51.1%	
消防費	48,965	23,010	47.0%	
教育費	159,055	67,920	42.7%	
災害復旧費	300	0	0.0%	
公債費	192,927	94,946	49.2%	
諸支出金	524	271	51.7%	
職員費	237,690	111,524	46.9%	
予備費	1,000	0	0.0%	
合計	1,593,060	639,653	40.2%	

【予算総額】

平成14年度の一般会計予算は当初149億8400万円でスタートしましたが、その後、前年度からの繰越事業費8億2608万円や2回の補正予算(総額1億2052万円)により、9月末現在では159億3060万円の予算総額となっています。追加した補正予算の主な内容は、**緊急地域雇用創出特別対策事業**に1506万円、11月末に完成した**総合福祉センターの管理経費**に870万円、今月2日に供用開始された新最終処分場の管理経費や新しい指定袋等のごみ処理関係経費に3983万円、**公社営資源リサイクル畜産環境整備事業**(東中標津地区)に3923万円などとなっています。

【大幅削減の地方交付税と町財政】

国から交付される地方交付税は左表(歳入)のとおり本町収入総額の約4割を占める最も大きな収入ですが、国の制度改革により本年度の普通交付税は対前年度4億772万円、この2年間で7億2510万円と大幅な削減がされており、非常に厳しい財政運営を強いられています。さらにこの流れは国による市町村合併の強力な推進とともに今後加速するのは明らかであり、町にとって従来のレベルの行政サービスを維持することさえ困難な状況になっています。

特別会計の収支状況(9月末現在)

会計	予算現額	収入済額	支出済額	支出率
町営牧場	11,049	7,660	7,353	66.5%
国民健康保険事業	223,114	81,137	93,826	42.1%
公設地方卸売市場事業	2,169	1,065	1,078	49.7%
下水道事業	188,915	96,541	91,144	48.2%
老人保健	165,314	77,268	77,085	46.6%
介護保険事業	89,321	38,387	38,056	42.6%
合計	679,882	302,058	308,542	45.4%

町営牧場の予算現額には平成13年度からの繰越額1,044万円を含んでいます

貯金(基金)と借金(町債)の状況

	基金(貯金)	借金(町債)
9月末現在高	56億3474万円	224億9982万円
人口1人当たり	23万6824円	94万5649円
(# 昨年同期)	(25万9220円)	(95万3068円)

現在高は一般会計と特別会計の合計
人口は9月末現在で23,793人

中標津町名誉町民 村田雄平氏逝く



九月二十二日、七十九歳で永眠した中標津町名誉町民で元中標津町長村田雄平さんの町葬（名誉町民条例に基づき）が十月二十六日、町総合文化会館でしめやかに営まれました。



村田さんは、中標津農協参事を経て47歳（昭和45年）で中標津町長に就任（4期）。森林公園の開園や中標津空港の整備に尽くし中標津町発展の足がかりを作りました。昭和59年から道議会議員として2期つとめるなど議会人としても活躍しました。

季刊の随筆に「お前が町長をやっているうちに、後に続く人のために、何を残すことができたか、と問われたら、私は即座に森林公園を見てくれと答えようと思っている。」と森林公園づくりに情熱を傾けました。その思いが受け継がれ、隣接地に「道立ゆめの森公園」が開園（平成12年）し、道民の憩いの場としてにぎわっています。

功績を残した村田さんへのび、来賓や町民など七百名余りが最後の別れを惜しましました。村田さんが大好きだった武佐岳をイメージした祭壇を前に、ありし日の写真や町歌、告別の言葉などの後、長男の正敏さんが「武佐岳がある中標津が大好きだった。自分がここまでこれたのは、自分だけの力ではない。中標津の人々のおかげだ。」と村田さんが言っていた言葉を紹介し、感謝の意を表しました。

介護保険料試算 月額825円増加の見込みです

介護保険で支払われる在宅や施設でのサービス費は、半分を保険料（六十五歳以上十七％・四十歳から六十四歳三十三％）で、残り半分を国、道、町がそれぞれ負担してまかなわれています。

町の広報紙や新聞、テレビなどで報道されていますが、六十五歳以上の方の介護保険料は、各自治体ごとに決められ、三年ごとに見直されます。

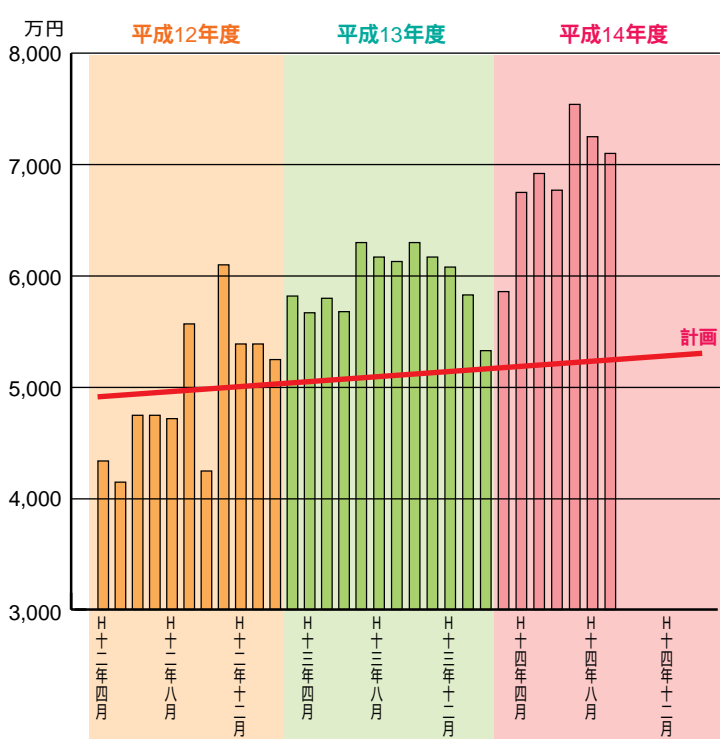
町では、介護が必要と認定された方々へのアンケートや各サービス事業者、介護保険運営協議会の意見をもとに、平成十五年年度から平成十七年度までの三年間に必要となる介護保険料を試算したところ、**現在月額二千八百八十四円の基準額は月額三千七百九円になり**

ます。平成十二年四月の介護保険制度開始以来、在宅サービスの需要の増加に应付する形で定員や職員の増等基盤整備が図られ、施設サービスにおいても他の町に入所する方の増や町内の施設で増床が行われるなど、利用しやすい環境が整備されてきています。結果として、

介護保険の運営の面では、現在の保険料を積算したときの計画を大きく上回り、平成十四年度末で約四千八百八十万円の赤字となる見込みです。

平成十五年度から平成十七年度までの三年間の計画では、現在のサービス水準に加えて、新たに認定される方など利用者の増減、さらには今年度末までの赤字解消を考慮した試算額となっています。尚、保険料の決定については、今後介護報酬単価の改定等国の動向や赤字額の確定などにより変動します。これを踏まえた再計算をし、平成十五年三月の町議会

保険給付費の推移



保険料年額

	現在額	試算額	比較
第1段階	17,300円	22,300円	5,000円増
第2段階	26,000円	33,400円	7,400円増
第3段階	34,600円	44,500円	9,900円増
第4段階	43,300円	55,600円	12,300円増
第5段階	51,900円	66,800円	14,900円増

で決定されます。

街かどの人

Human interview

江差追分を唄う

松田 美和子さん



「鷗の鳴く音にふと目をさましあれが蝦夷地の山かいな」と僅か二十四文字の江差追分。昭和三十八年に第一回江差追分全国大会が開催されてから今年で四十回を数えた。その晴れの舞台で見事第二位入賞となった松田さん。昨年の八位から二位へと大きな飛躍を果たした。

「民謡が趣味だった祖母の側そばでいつも遊んでいて自然に覚えた」と言う松田さんは、四歳のときから民謡教室に通い始め、入学後も石狩川流れ節などを習い稽古に励んでいた。高校二年のとき、民謡の中でもとりわけ難しいと言われる江差追分にチャレンジ。「そのときは、あまり唄の意味も分からないまま、ただ声だけ張り上げていた」と当時を振り返る。社会人となったその年、本格的に江差追分に取り組もうと決心した松田さんは、釧路市在住で江差追分道東地区運営協議会会長の田村重光氏を訪ねた。「初めて訪れた師匠の稽古場で、一メーター四方の基本譜が目飛び込んできて圧倒された」と言う。師匠の前に緊張して唄った江差追分は、基本ができていないと指摘された。それから三年、稽古を重ねやと基本譜の正確性と詞の意味が理解できてきた。「上手に唄うだけでなく、人の心にしみる江差追分を」と松田さんは、丸みをおびた高いトーンの透き通る声に、悲哀を込めて唄い続ける。

役場の仕事納めは十二月三十日
仕事始めは一月六日

役場の年末・年始の業務は、今月三十一日から一月五日まで休ませていただきます。

死亡届けは、随時受け付けます。庁舎正面玄関側の時間外通用口をご利用ください。

各施設は、次の期間休みとなります。

総合文化会館および住民票・印鑑証明書自動交付機

二十九日から六日まで

図書館 二十九日から五日まで（六日は図書整理日）

計根別生涯学習センター、中標津町交流センター

三十日から六日まで

郷土館 三十日から五日まで

児童会館 二十九日から五日まで

町立病院 三十一日から五日まで

体育館・プール・武道館 二十六日から五日まで

保育園 二十九日から五日まで

・町有バス 三十一日から五日まで

・ごみ収集 三十日から三日までで、最終処分場（当幌地区）への持ち込みは三十一日午前中まで受け入れれます。

平成十五年新年交礼会のお知らせ

開催日 一月六日（月）

中標津地区 中標津町総合文化会館コミュニティホール

午前十一時から

計根別地区 中標津町交流センター 午後一時から

会費 千円

会券のお求めは、十二月十三日（金）まで。

中標津地区 役場総務課、商工会、総合文化会館

計根別地区 役場計根別支所

で取り扱っています。

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

税金

12月は町税と国民健康保険税、介護保険料の完納協調月間です

平成14年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税、介護保険料の全納期がすでに過ぎていきます。未納の方は早急に納めましょう。中旬から未納の方のお宅へ戸別訪問を行います。土曜日や日曜日、夜間も担当職員が徴収にお伺いすることがありますのでご協力をお願いします。

また、12月末日までに納付された国民健康保険税と介護保険料は、その年の所得控除の対象となります。確定申告時に領収書の提示が必要となりますので、大切に保管してください。なお、納付書を紛失された方や納税相談のある方は、お早めに税務課納税係までご連絡ください。

12月の収納窓口開設時間延長日は16日(月)と25日(水)～27日(金)午後5時15分～午後8時まで、休日開設日は28日(土)、29日(日)午前9時～午後5時までです。

収納窓口開設時間延長、休日開設に合わせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

納付書がなくても納めることができますのでご利用ください。

～町税など各種収納金の納付は口座振替で～
～収納窓口の休日開設及び平日開設時間を延長～

12月は道税の納税推進強調月間です

12月は、道税の納税推進強調月間です。道税の納め忘れはございませんか。みなさんの暮らしを支える道税の納税にご協力ください。なお、12月8日(日)は午前9時から午後5時まで、根室支庁税務課において休日納税窓口を開設します。また、12月5日(木)、12日(木)は午後9時まで、夜間納税窓口を開設します。納税に関するご相談は、根室支庁総務部税務課納税係 ☎0153(24)6466(納税係直通)まで。

開陽台展望館の年末年始の閉館について

「新年の初日の出を開陽台で見たい」という方々のために、開陽台展望館は例年どおり年末年始を左記のとおり閉館します。

閉館日程 十二月三十一日朝～一月一日正午まで
閉館場所 二階展望回廊
詳しくは、経済振興課観光振興係まで。

見舞金のお知らせ

町では、要保護世帯の方に対し、年末に見舞金を支給することになっています。

対象は、生活保護基準に一・三倍を乗じた基準を超えない世帯であって、社会福祉委員が選考し、町長が認められた世帯です。ご相談は、十二月十三日まで

に地区担当の民生委員または福祉課まで。

社会保険事務所相談所開設日のお知らせ

今月の社会保険事務所相談所の開設日は
日時 十二月十日(火)
午後一時～午後五時まで
場所 中標津経済センター
問い合わせは、釧路社会保険事務所 ☎0154(22)0111まで。

住民主体のまちづくり応援します

町ではフロンティア基金を活用し、住民参加のまちづくりの推進や、人材育成に関する事業など自主的な活動に要する経費の一部を補助しています。補助金の対象となる事業は、人

材育成に関する講演会、研修会の開催、国際性豊かな地域づくりに資することを目的に実施する海外研修、まちのイメージアップに関する事業などです。
以上のような事業を計画している団体は、経済振興課地域振興係までご相談ください。

身体障害者航空旅客運賃の割引対象が拡大されます

平成十五年一月一日の搭乗分より、割引の対象となる方の範囲が身体障害者手帳をお持ちの方のすべての方に拡大されます。

対象者

身体障害者手帳をお持ちの方
第一種身体障害者の方と同乗する介護者

適用区間

各航空会社の国内線割引運賃
それぞれの航空会社が設定しま

す(航空券を購入の際は身体障害者手帳が必要です)
詳しくは各航空会社または福祉課福祉給付係まで。

母子福祉年金のお知らせ

町では、十二月一日現在において、母子家庭で義務教育終了前の子どもを養育している方に、母子福祉年金を支給しています。

申請については、十二月十三日までに福祉課へ印鑑を持参の上、振込銀行口座をお知らせください。

ごみ処分場が移転しました

中標津町清掃センター(開陽地区)は、十一月をもって閉鎖いたしました。

十二月から町のごみ処理は、中標津町一般廃棄物最終処分場(当幌地区)において行っています。

骨粗鬆症検診のお知らせ

平成15年1月分の予約の受付についてお知らせします。

申込期間 12月5日～20日の平日
検診実施期間 平成15年1月14日～31日の平日

検診内容 問診、骨密度測定、診察
定員 1日2人
検診実施場所 町立中標津病院
申込先 中標津保健センター
☎(2)2733まで

乳がん検診のお知らせ

平成15年1月分の予約の受付についてお知らせします。

申込期間 12月5日～20日の平日
検診実施期間 平成15年1月14日～31日の木曜日

検診内容 マンモグラフィ、問診、視・触診
定員 1日5人
検診実施場所 町立中標津病院
申込先 町立中標津病院医療管理係
☎(2)8200まで

森林作業のための 事前研修のご案内

森林作業への就労を希望する方に、左記の日程で「事前研修」(研修期間5日間)が開催されます。

研修期間 平成15年2月3日(月)～2月7日(金)までの5日間(午前9時～午後5時)

会場 中標津町役場会議室
研修内容 林業・安全作業の基礎知識及びチェーンソー、刈払機の取扱いなど

受講申込先 (社)北海道造林協会北海道森林整備担い手支援センター ☎011(200)1381

申込締切り日 平成15年1月20日(月)
募集人員 40人(先着順で定員になり次第締切りです)

受講料 無料

札幌国税局メールマガジン 配信サービスのお知らせ

札幌国税局で、昨年12月から「メールマガジン」の配信サービスが行われています。毎月1回税に関する情報や国税局が発表した資料などタイムリーな情報をお届けしています。配信を希望される方は、札幌国税局ホームページ(<http://www.sapporo.nta.go.jp>)から簡単に登録できます(無料)

第三十六回建築基準法講習会の開催について

直接搬入などのごみ処理に関するお問い合わせは、生活課または中標津町一般廃棄物最終処分場 ☎(9)8844まで。

(社)北海道建築士会主催による第三十六回建築基準法講習会が開催されます。平成十二年の法改正後初の開催となります。

日時 一月二十日(月)

午前九時半～

場所 中標津経済センター

詳しくは、街づくり推進室建築指導係まで。

町の「都市計画の方針」 原案の公表と意見募集に ついて

北海道では、全道の各都市計画区域を対象に今後の「都市計画の

方針」となる『整備、開発及び保全の方針』の策定作業を進めています。

このため、中標津町都市計画マスタープラン(平成十二年度策定)との整合を図り、よりよい方針づくりのために、町民のご意見をできるだけ反映させたいと考えています。つきましては、原案を左記のとおり公表しますので、皆さまからのご意見などをお寄せください。

公表場所 街づくり推進室

街づくり推進係

問い合わせ 同右

意見募集期間

平成十四年十二月二十日(金)～平成十五年一月二十二日(水)

年末年始のバスの運休

阿寒バスおよび根室交通の路線バスが、次のとおり運休になります。詳しくは各バス会社にお問い合わせください。

	阿寒バス (3)4370	中標津循環バス	根室交通 0153(24)2201
12月31日	一部運休	一部運休	一部運休
1月1日	全便運休	全便運休	全便運休
1月2日	一部運休	全便運休	一部運休
1月3日	一部運休	一部運休	一部運休

司法書士による「無料電話相談」のご案内

釧路司法書士会では電話による

「法律無料相談」を実施します。
日時 十二月七日(土)

午前十一時～午後七時

電話番号

☎(3)5602(市

街局番不要、当日限りの臨時電話)

費用 無料

詳しくは釧路司法書士会 ☎0154(41)8332まで。

広報中標津十一月号記事の訂正について

これまで、広報・チラシなどでお知らせしていました野外焼却の規制について、十二月からの焼却炉の構造基準のうち「(前略)：燃焼ガスの温度が六〇〇以上の状態(後略)」と記載しましたが、八〇〇の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

お問い合わせは生活課環境衛生係まで。



版画カレンダー作成



武佐中学校の生徒十三人が、今年で三十二年目となる伝統の版画カレンダーを作成。来年にむけたカレンダーのテーマは、北海道に住む絶滅危惧動物。タンチョウやシマフクロウ、ナキウサギなど五種類をモチーフにしたカレンダーは、武佐地域の全戸に送付されます。



CAMERA WATCHING



巣箱づくり



昭和四十五年十一月十日、国際職業訓練競技大会が日本で開催されたことを記念して、「技能の日」が制定されました。中標津地方高等職業訓練校と中標津地方技能士会共催で小学生を対象に巣箱づくりが行われ、子どもたちは技能士のアドバイスを受けながら、巣箱づくりにチャレンジしました。



菊花展

第二十一回菊花展がしるべつとで開催されました。大輪や懸崖盆栽、福助など三百四十六鉢の菊が咲き競い、会場を訪れた人々の目を楽しませていました。



この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。

平成14年 12 VOL.480

中標津

なかしべつ

ひとのうごき

() 内は前月比

誕生 27人 死亡 15人
転入 88人 転出 64人

10月31日現在住民登録人口

町の人口 23,830 (+ 37)
男 11,707 (+ 11)
女 12,123 (+ 26)
世帯数 9,814 (+ 28)

写真をご希望のかたにネガをお貸しします。